

各部署のツキノワグマ対策の取組状況

令和7年11月5日時点

	取組状況
保健福祉部	10月31日(金)に、こども家庭庁及び環境省から「クマの出没に対する保育施設等の安全確保」について事務連絡があったことを踏まえ、市町村をはじめとする保育等関係機関に対し、日頃からクマの出没情報に留意し、必要に応じて、日常的に利用する施設外の場所や経路の点検・変更、緊急的な対応を想定したマニュアルを活用したクマの出没時の安全対策や連絡体制の構築など、対策を検討するよう周知。
商工労働観光部	これまで、岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」を通じてクマ情報の発信を行ってきているが、11月4日、あらためて宿泊事業者等に対し、県ホームページ掲載のクマ被害の防止の取組を周知。 併せて、お客様への注意喚起の呼び掛けなどの実施について依頼。
農林水産部	これまで、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用し、地域ぐるみの被害防止活動を推進しており、令和6年度の農作物被害額の実績を見ると、捕獲活動と、侵入防止柵整備を積極的に行った市町村において、被害額が大きく減少。 今回のクマ対策においても、こうした捕獲活動と侵入防止柵整備などを一体的に進めていくことが重要と考えており、市町村の取組を支援していく。 令和7年度からは、新たに、ツキノワグマの侵入防止を目的とした恒久電気柵講習会を開催しているほか、一関市において実施する、農地等に出没するクマの捕獲や追払い等のクマ特別対策を支援。 さらに、市町村等が行う緩衝帯の整備について、いわての森林づくり県民税の支援対象とし、この活用が図られるよう、市町村へ周知。
県土整備部	県管理河川においては、定期的な河川巡視により河川内の状況を把握し、近年洪水により家屋の浸水被害が発生した区間や資産の集中している区間はもとより、クマの出没といった地域の要望なども踏まえながら、緊急性の高い箇所から、機動的、優先的に、河道掘削工事と合わせた立木伐採を実施。

教育委員会	県内各学校では、県教育委員会作成の「岩手県教育委員会危機管理マニュアル」等を参考に ・ クマ出没時は、下校時の保護者への引き渡し ・ スクールバスの経路及び乗降場所の変更 ・ バス停や学校まで保護者の迎えを依頼 ・ タクシーや公用車での送迎 ・ 学校職員の見回り など、さまざまな取組を行っている。 10月30日には、文部科学省の通知（クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について）を受け、県立学校と市町村教育委員会に対し、 ・ 通学路の点検や変更、クマの出没時の安全対策や連絡体制など、各地域の実情に応じた対策の検討 ・ 登下校時、日常生活における注意喚起等について通知。
---------------------	--